

2018年11月7日

ジャカルタジャパンクラブ
会員各位

ジャカルタジャパンクラブ
海外邦人安全対策連絡協議会

1. 又平領事部長冒頭挨拶

(1) 「～海外旅行のトラブル回避マニュアル～海外安全「虎の巻」」が発表された。配布している議事次第に web アドレスを記載しているので各社におかれては、社員に共有していただきたい。

(2) 前回の本協議会でいただいた意見を踏まえ、防災10箇条を作成した。本日の本協議会の後半に説明させていただく。

2. 最近の政治・治安情勢

(1) 前回の協議会の際は、アジア大会パラやIMF世銀総会があったが、治安当局の警備措置の結果、治安上の大きな出来事もなく終了した。今後は、安定した状態をいつまで続けることができるか、インドネシア治安当局の真価が問われることになると思う。

(2) イスラム過激派による SNS の投稿や動画配信が散見されている。引き続きテロに注意いただき、間違った時間に間違った場所に行かないよう気をつけていただきたい。

3. 邦人に関わる最近の事件・事故報告

(1) 大きな事件・事故は発生しなかった。

(2) アジア大会期間中は治安当局がデモの届け出を抑止していたが、先月から通常の体制に戻したため、最近ではデモがよく発生している。先日のモナス周辺のデモはおおよそ5,000人が参加した。デモ情報は注意して見ていただきたい。

(3) 交通機関の利用について、バイクタクシーの利用を禁止することはないが、利用する場合は安全面に注意していただきたい。

(領事部からの補足)

先月のライオンエアの航空機墜落事故について、大使館からも領事メールを送付した。幸い、邦人被害者はいなかった。今回の大使館の措置として、航空当局及びライオンエア責任者・担当者とコンタクトを取り邦人被害を問い合わせた。インドネシア国内線に搭乗する場合、チェックイン時に搭乗者の国籍入力やパスポート番号の入力欄がない。したがって、身内や親族からの問い合わせやオンライン予約のアクセス記録を遡るなどして身元を確認する方法しかなく、身元確認に時間がかかったと聞いている。

4. 最近の医療事情等

(1) 広州から応援出張として、2ヶ月間ジャカルタに来ている。よろしくお願ひしたい。

(2) 今年度のインフルエンザ予防接種の注射が始まっている。他方、現状としては北半球用予防

接種しかインドネシアに出回っていない。南半球用でもそれほど大きな差はないため、日本に帰る予定のある方は3、4月までインフルエンザは流行することがあるため是非受けて頂きたい。

5. 質疑応答、各社（団体）からの報告等

1) チカラン、スラバヤでビザの査察が増えている。本社からの短期（一週間）出張者は就労ビザ（C312）を取得して指定就労地の会議室で会議をしていたところ、イミグレの査察官にパスポートを無理やり取り上げられ、数日間、戻してもらえなかったため帰国日のスケジュールへの影響が懸念された事例がある。当局のいいがかりは「ITASの届け出がまだ行われていない」というものであったが、規定上は30日以内にITAS登録すれば良いので規定違反はなく、最後は無事パスポートが返却された。工場の視察等である出張者に対しては、しかるべきビザを事前に取得するような対策をすべきだと考える。

2-1) 10月21日から第3ターミナルに移動した。

2-2) 預け入れ荷物にはモバイルバッテリーを入れず、機内持ち込み用荷物に入れるようにしていただきたい。預け入れ荷物は航空機に載せる前に検査をするが、そこで引っかかってしまった場合、ターミナルから500メートルくらいの場所でチェックをすることになり荷物を飛行機に乗せられない事態もありうる。ご注意ください。

3-1) 防災10箇条は社内でも内容を改めて検討したい。

3-2) スラバヤでビザに関する問題が発生している。引き続き情報を集めているが、スラバヤ方面へ出張に行く場合はご注意ください。

4) チカラン日本人学校の事務局員を務めているが、先日行われた入学説明会では防犯、テロに関する質問が多かった。

（領事部からの補足）

今年安全対策マニュアルを改訂した。内容はウェブサイトでも確認できるので是非ご覧頂きたい。

5) 11月12日に第3ターミナルに移転する予定。第2ターミナルよりカウンター数が減るので事前のウェブチェックインを推奨したい。

6) 出張者に対して、言葉の面からもバイクタクシーの利用を控えるように伝えている。他方、駐在員に対しては大使館としても「お任せ」というスタンスで問題ないか。

（大使館からの補足）

バイクタクシー利用に関しては、大使館内でも明文化された規定はない。一番良いのは保険に入り自家用車を使用することだが、車を持ってない館員もいるため徹底することは難しい。駐在員に対しても自己責任ということで御対応いただきたい。

7) 8月に日本から高校生を呼んでバリでフォーラムを開催した。その際に地震が発生し、保護者から問い合わせが多くあった。日本では地震があったら机の下に入るという教育がされているがインドネシアでは建物そのものが弱く倒壊の恐れがあるため、むしろ外に出るという方法が一般的。また津波対策も同様、手探りの部分がある。いざ震災などの事象が起きたときのための指針があると有り難い。

8) 地震への支援に関する報告をさせていただく。現在ロンボク地震の支援は90社から94億ルピア、パル地震については111社から266億ルピアの支援の報告を頂いている。先日、ロンボク日本人会会長と会う機会があり話を聞いたが、パル地震後は、ロンボクから救援隊が移動したことに加え、現在でも水や機材が十分足りていないとのこと。

6. 防災マニュアル(仮)

前回の本協議会でいただいた提案を踏まえ、内部で検討し防災10箇条を作成した。たたき台ではあるが、各社からのコメントをいただきたい。12月の本協議会で議論し、可能であればセットさせ、邦人向けに広報を開始したい。

(大使館からの補足)

防災10箇条は、3つの側面を考慮して作成した。第一に、災害が起きたらまずやるべき基本的な事項。第二に、日本と外国の防災面で異なる点。第三に、インドネシア特有な点である。特に3点目については在留邦人の方々からの知見を是非いただきたいと考えており、各社からのコメントを反映させていきたいので、ご協力いただきたい。

7. 在外安全対策セミナー

2019年2月6日に、大使館の講堂で開催予定。これに併せ、本協議会も2月6日に開催する。

8. その他

(1) 先日、日本でツーリズム・エキスポを開催し、外務省から吉本興業に対し海外安全対策に関するコトをしていただいた。動画を外務省ホームページに掲載しているので、ご覧頂きたい。

(2) 次回海安協は12月11日(火)に開催予定。

以上